

## 葛飾区男女平等推進審議会(第2回)のご意見等

### 1 男女平等に関する意識と実態調査結果（速報版）について

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
・報告書のまとめ方についてご説明をお願いしたい。また、区民向けにネットで公表するのか。	・今回、皆様から頂戴したご意見を踏まえ、11月中には成果物を完成させ、皆様には年明けの4回目の審議会で配付する予定である。また、区民向けにHPでも公表する。
・育児休業・介護休業について、平成27年調査との比較で今回新たに追加した選択肢で平成27年を0にすると、選択肢があったのに誰も選ばなかつたと誤解されるから選択肢がなかつたという表記にしてほしい。 ・DVについてまったくないというところではなく、何度もあったとか、1、2度あったかを分かるようにした方がよい。100%のグラフにしないことでDV被害者がいることを見せられる。性の多様性についても同様にしてほしい。	・表の見せ方について、ご指摘のとおりDVがあるかないかを聞いているよりも、どういった被害を受けているかを伝えるグラフにするべきものである。冊子にする際は取り入れて工夫をしていく。同じく多様性についても同様に、表の見せ方を工夫していく。
・DVの設問は他の設問に比べて無回答の割合が高いと思うが、これは前回よりも無回答の率は下がっているのか。	・前回よりも無回答の率は下がっている。被害内容を聞く設問のため、言いたくない、文字に書くことを嫌という思いがあるのでとを考えている。
・職業を選択するところの無職の割合について、男性が女性より10%以上多い状況だが、年代別で分かれば教えていただきたい。	・60代、70代、80代が多く10代から30代は数人程度という状況。60代が20人、70代が34人、80代が18人。
・育児休業や介護休業を利用しなかった理由は年代で違うと思うから、年代別の考え方の違いを比較することができれば、区の保育状況の改善とともに、区民の考え方が変わってきたのだなというデータとして生かせると思う。	・育休の制度も変わってきているので、年齢別で分析をかけて、冊子や今後の計画への取り組みにつなげていきたいと思う。

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
・性の表現について、『子どもの目に触れないよう配慮が足りない』が29%という結果が出ているが、実態はもっと多いと思う。子どもがいる方は、29%より高くて、独身や子どもがない方は29%より低いのではないかと思う。	
・災害時に避難した場合、女性の力が必要になる。今まで女性の役職がほとんどないために働く場がない。そういうことも踏まえた政策を入れてほしい。	

## 2 葛飾区男女平等推進計画（第6次）の目標設定について

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
・目標の柱がA案、B案、C案とあり、いずれにするかということでよいのか。Aには星印が付いているが事務局の案とすることでよいのか。また、フレーズはどこで使うのか。	・Aは現在考えている区の基本計画と同じ分類で、Bは第5次計画を踏襲したものとなっている。また、フレーズは第5次計画と同じように、具体的な言葉として表し、体系図に載せる予定である。
・どれもまだ満足にいってないけれども、それぞれやってきた方の努力もあるからそれを捨てるわけにはいかない。少し目標を大きくしてC案に持っていくながらその充実をどうするかを図っていくことがよいと思う。目標だけは幅広くしながら、その中でできる範囲内を順々にやつたらよいと思う。	
・A案は新基本計画と同じ分類だという説明だが、新基本計画または新基本構想でA案に落とし込まれているのか。	・第5次計画では、目標の「3人権が尊重される社会」で、暴力の根絶、多様な性をとらえ、男女平等は入れていなかった。男女平等は、目標1のところで目標立てをして、課題と施策の方向性を整理していた。今回の新基本計画は、人権・多様性の中に、男女平等、参画を取り入れて分類をしていくと考えている。A案はその形に添って分けている。また、第5次計画では、暴力防止の計画、女性

	活躍の実現、少しばらばらとそれぞれの目標の中に入っていたけれども、第6次計画では、暴力防止は、目標の2に、そして女性活躍については、3の部分にまとめて分類をしたほうが分かりやすいと考えて分類している。
委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
・学校では、東京都から人権教育プログラム等を配布されて人権教育の指導を求められている。その項目のひとつに女性が入っている。だからこのA案、B案、C案の中で人権が出ていて、それから女性が出ていると概念がずれてしまうのではと思う。	
・区全体の計画としてはくくり方があつて、区全体の計画と内容が異なる、矛盾しては問題があると思う。しかし、各委員会の中でもっと詳しく各部分があるというのは大事なことだと思う。今回、人権と男女平等を分けるというC案のほうが、より目標を分けたことによって、課題もそれぞれ分けて、施策についても、人権の問題と男女平等の問題と一緒に同じところで論ずるのではなくて、一応切り離してそれぞれの目標に合わせて書くことができるC案がいいと思う。	
・男女平等という言葉がなくなる社会が最終的なゴールでしょうけど、現状は格差がある。男女平等というのを別、独立項目で立てた上で、しかしながら、性の多様性という問題をすくい取るために、人権や尊厳という大きな枠の中で取り組むという。弱い者や、あるいは対応をする中で、少数になってしまう方の人権や尊厳に対応するという枠の中ですくい取ってあげる方針がいいと思う。	

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
<p>・ A案、B案、C案は結局のところ女性活躍実現は一緒で、あとは男女平等の達成を入れるのか、暴力・ハラスメントの根絶を入れるのか、項目の違いになってくる。A案は男女平等遵守だけで達成が抜けている。平等だって平等権で、目標がすべて人権の話である。暴力・ハラスメント根絶や女性の活躍実現だって人権の問題。人権はすべての基本にある。そう考えると人権遵守はすべてに関わってくる。そこからこちらが一番達成したいことを出すと。そこではすくい上げられなかったものを補完することとか、全体をこれが占めているということを考えるときに、その人権っていうところがある。憲法で言えば、個人の尊重がそれに当たるが、それと同じようなところを考える。そのような考え方をするとC案で人権遵守といって、あとは男女平等の達成は一つの人権の姿という形にするのも一つの書き方だと思う。分け方の問題だと思うのでC案がいいと思う。</p>	
<p>・ C案に賛成だが男女平等推進計画として、男女平等の達成を最初に持ってきたいいと思う。</p>	
<p>・ 目標として捉えているのであれば、新基本計画に沿ったA案のほうがいいのかなと思う。まず見やすいということが一つであって、一番大事なことは目標を達成させることだと思う。</p>	
<p>・ 皆さんの意見を聞いて、今は気持ちとしてはC案です。順番として、①は人権ということで本当に幅広い内容を抑えているので、①で幅広い内容について目標としていることから、②、③、④はかなり具体化した目標の柱としては捉えやすいし、検証して次につなげやすいと</p>	

思う。②は5年間の計画で5年後にはなくなっている項目であってほしい。もちろんその下も。それぐらいの希望です。	
委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
・C案でいいかと思うが①はいらないのではないかと思う。フレーズ案の①の例と②の例、言っている意味の違いはないのではないかかなと感じた。お互いの人権を尊重し合えるということ、男女平等意識を学び参画できるということ、これの違いというのがあまりなく重なる部分が多い。今回は男女平等をうたっているから、人権という言葉ももちろん当然含め、男女平等ということを一番に挙げて、あと暴力、女性の活躍実現という、この3点でいくほうがすっきりしているのではないかと思う。	

### 3 第2回審議会のまとめ

第6次計画の枠組みは、男女平等の達成を最初に置き、それから暴力・ハラスメント、女性の活躍、最後に人権尊重という順番（C案ベース）の方向になった。人権尊重を軽んじているわけではなく、包括的な大事な理念として、最後に受け止める位置付けにしていく。